

学則改正のため、2008年度以前に入学した学生及び2010年度以前に編入学した学生は、第3条、第21条、第22条、第24条、第29条、第32条、第37条、第38条は下記のとおりとなります。

第3条 本学に、人文経営学部を置く。

2 前項の学部には、専攻及びその収容定員は、次のとおりとする。

	入 学 定 員	編入学定員(3年次)	収 容 定 員
人文経営学部			
人間関係学科	<b>125名</b>	<b>2名</b>	<b>504名</b>
人間社会専攻	(25名)		
心理臨床専攻	(100名)		
国際経営学科	<b>100名</b>	<b>2名</b>	<b>404名</b>
総合経営専攻	(45名)		
経営情報専攻	(30名)		
国際秘書専攻	(25名)		
文化芸術学科	<b>32名</b>	<b>2名</b>	<b>132名</b>
美学芸術専攻	(20名)		
国際文化専攻	(12名)		
	<b>257名</b>	<b>6名</b>	<b>1,040名</b>

(授業科目)

第21条 授業科目を分けて、外国語科目、ウェルネス科目、コミュニケーションリテラシィ科目、パースペクティブ科目、専門科目、コメンズメント科目、自由科目とする。

2 前項の授業科目の種類・単位数等は、別表第1のとおりとする。

(自由科目)

第22条 必修科目及び選択科目として履修しない授業科目は、自由科目として履修することができる。自由科目は卒業に要する単位に算入しない。

(単位の授与)

第24条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(成績)

第29条 授業科目の試験等の成績は、A・B・C・Dの4種の評語をもって表わし、C以上を合格とする。

(転学)

第32条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(卒業)

第37条 本学に4年以上在学し、次の各号に定める単位を含め、124単位以上を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

- (1) 外国語科目 12単位
- (2) ウェルネス科目 4単位
- (3) コミュニケーションリテラシィ科目 8単位
- (4) パースペクティブ科目 14単位
- (5) 専門科目 80単位以上
- (6) コメンズメント科目 6単位

2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

(学位)

第38条 卒業した者は、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

	人間関係学科	国際経営学科	文化芸術学科
人文経営学部	学士(人間関係)	学士(国際経営)	学士(文化芸術)